

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

133

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.133 18.Aug,2003

市町村合併の論点(18)	合併協解散の背景
最前線レポート	有機農業支える高度処理浄化槽
ふるさと情報	行刑施設誘致のメリットは
自治体北南	省エネ効果で工事費調達
DATA	自主防災組織、20代の52%「関心ない」

知りたいこと・知らせたいこと

...愛読メルマガ「北からデジカメ便り」の発行者が、台風10号の被災者となった。臨時号には、人命も飲み込んだ濁流の爪痕の写真が添えられている。発電機を頼りに発信したメールは「なんとか生きてます」で始まる。犠牲者や避難所の様子、携帯さえつながらない現地の状況が、生々しく綴られている。

...Miyukiさんが配信するデジカメ作品には、いつも心地よい風のおいや光のぬくもりがあった。地方記者として駆け回った日高の自然に再会することもあった。20年経っても変わらない景観に何かしら安らぎを感じていただけに、故郷を踏みじられた思いで、写真に見入った。

...Miyukiさんらによると、自治会など地域の共助機能はさび付いていなかったことがうかがえる。一方で、災害情報が手薄な中小河川対策など課題も浮き彫りに。ある避難所では、被災者とマスコミ陣との間に摩擦が生じ、結果的に現地の情報が外部に十分伝わらなかったという。

...摩擦の背景には、情報ニーズのギャップがある。被災地の5W1Hを外部に伝えたいマスコミ。避難所の外はどうなってるのか、知人の安否など身近な情報を渴望する被災者。「聞きたいのはこっちだ」。そんな悲鳴に誰がどう答えるか。地域社会と災害情報の在り方について、幅広い知恵の結集が求められている。(梶)

市町村合併の論点(18)

協議会解散の背景

福島県 東白川郡 行政と民意の乖離を露呈

福島県南部の東白川郡では、矢祭町の「合併しない宣言」が大きな話題を呼びましたが、残る棚倉町、埴町、鮫川村は2002年7月に法定合併協議会を設置しました。人口合わせて3万人余、特例措置による市昇格の可能性を求めて議論を重ねましたが、この7月の住民投票で埴、鮫川の住民は合併に「NO」の判断を示し、法定協会は解散に追い込まれました。

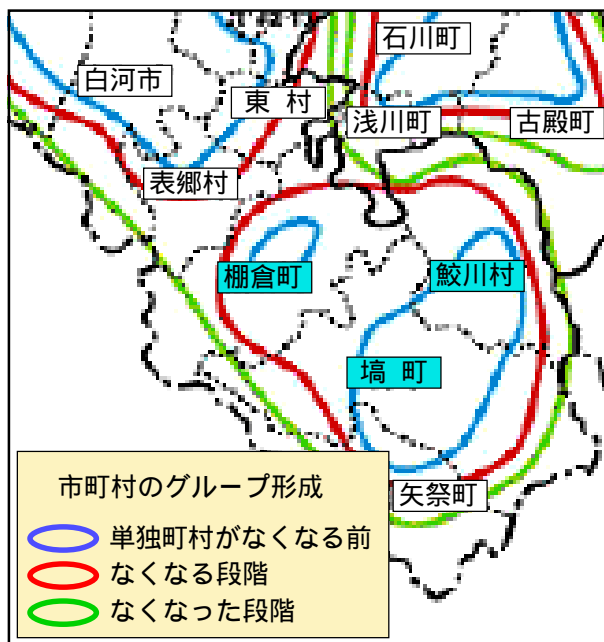
反対71%の鮫川村長は辞職

投票の結果をみると、有効投票に占める「合併賛成」票の割合は、棚倉町(投票率65.4%)が67%、埴町(同72.7%)が45%、鮫川村(同81.8%)が29%。投票率、反対票の割合から見ても、鮫川村の住民が明確な姿勢を示し、合併による周辺部・小規模村の過疎急進に危機感を抱いていることがうかがえます。

4月に再選されたばかりの芳賀文雄・鮫川村長は、住民投票の結果を受けて辞職しました。合併協議が白紙に戻ったことによる引責を否定しつつも、合併に対する住民との間に意識のギャップがあったことは認めざるを得なかったようです。

協議12回、ゴールへ一直線

それにしても、合併推進の立場を取る芳賀村長が、4月に無投票で5選を果たした経緯に照ら



し合わせると、「民意」とのギャップがあまりに大きいことに驚かされます。住民投票の結果が芳賀村長に対する実質的な「不信任決議」とすれば、4月の村長選以降に支持率が急反落したということでしょうか。

もっとも、行政と民意の「ねじれ」は、鮫川町だけに限ったことではなさそうです。1年間にわたり法定協会の合併論議が重ねられ、12回に及んだ協議の内容を見ると、合併に対する異論・不安・疑問の声はあまり聞かれず、むしろゴールに向かって邁進していく様子が見えます。

3町村合計でも47%を占めた「反対票」は、合併そのものよりも、合併論議に対する「疑問票」

だったのではないのでしょうか。

福島県 町村名	面積 (km ²)	人口 (人)	職員数 (人)	財政力 指数	1人当り 積立金(円)	1人当り 地方債(円)	経常収支 比率(%)
棚倉町	160	16,433	141	0.45	114,768	378,675	79.0
埴町	212	11,436	120	0.25	81,651	576,097	82.2
鮫川村	131	4,758	81	0.15	187,876	730,524	79.3
矢祭町	118	7,288	75	0.22	122,927	710,209	80.8

東白川郡4町村の概要(2000年度決算から)

新たな知恵を生み出す議論を

棚倉・埴・鮫川3町村の合併協議会では、6月までの12開催で48項目のうち45項目までの協議を終えました。5月には新市建設計画も盛り込んだパンフレットを全戸配布するとともに、延べ50回以上の住民説明会も開催しました。

「役場の足し算」に陥ってないか
協議会の議事録を読み返して気付いたことを整理すると、次のようになります。

制度の調整的な作業が中心となっている
その半面、新市計画に関する議論が希薄
意見や考えの多様性があまり見られない
新たな知恵を生み出すような議論が乏しい
一さまざまな事務事業の取り扱いなど自治体間の違いを調整することは確かに重要な課題ではありますが、総じて「役所の合併」のための協議に多くの時間を費やした印象がぬぐえません。合併後の住民自治によるまちづくりをどう実現していくのか。肝心な新市計画と地域審議会の議論を積み残したまま、住民説明会・住民投票を実施しても、明確な判断を求めるのは難しいのではないかと感じます。

現に、説明会の世帯参加率は、棚倉、埴が20%、鮫川で35%にとどまり、説明も財政的な現状と課題や合併のしくみについての一般的な説明が中心となったようです。

「まちづくりの足し算」へ

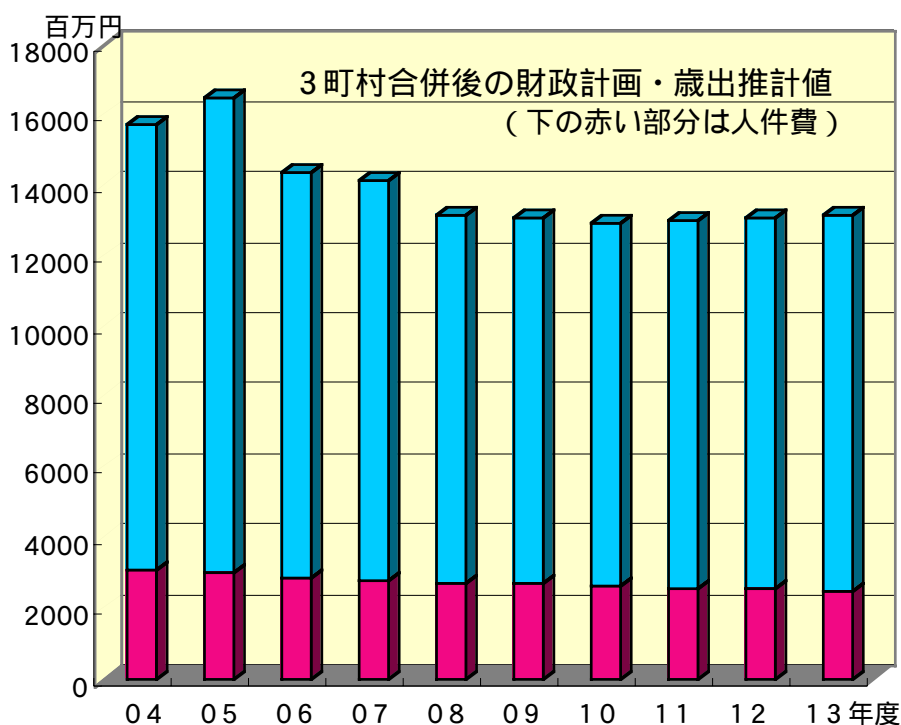
確かに、合併をめぐる議論は、前提条件や将来予測が不明瞭な中で一定の結論を性急に求められている側面は否定できません。「役所の合併」と割り切る考えも行政としては現実的な対応かも知れません。

しかし、マイナス同士の役所をくっつけて全体のマイナスをいかに小さくするかという議論よりも、プラスの潜在力をどう組み合わせることで総和を大きくするかを議論することの方が、大切なのでは。仮に結果として不調に終わったとしても、それぞれの潜在力を見つけ出せただけでも、議論した意義があるのではないのでしょうか。

棚倉・埴・鮫川の合併協の場合も、せっかく住民の代表も加わったのですから、「役場の足し算」は事務方に任せて、「まちづくりの足し算」にこそ、もう少し知恵を寄せ集めていたなら、多くの住民の受け止め方も違ったように思います。

多くの住民の受け止め方も違ったように思います。

新市計画の策定も、住民自信が足元を見つめ直し、そこから地域の将来像を描く作業ですから、行政では見えなかった問題点や解決法が浮かび上がってくるはずですが、合併協が解散されても、新たなページをめくるには、不可欠の要素だと思います。この1年間の経験を次のステップに生かして欲しいものです。



高度処理の浄化槽を全面導入

夏の夜をホタルが舞い、青空には赤トンボの群れ。万葉の歴史とロマンを伝える高畠町（人口約2万7千人）。山形県の母なる川・最上川の上流域に位置し、今では有機農業の町としても知られます。観光果樹園や体験農業などグリーンツーリズムにも力を注ぐ一方で、豊穡の大地を後世に伝えていくために、環境政策にも取り組んでいます。その柱の一つとされる生活排水対策、とりわけ、窒素除去が可能な高度処理合併浄化槽の整備計画が注目されます。



生活排水処理を面的に整備

奥羽山脈の山々に囲まれた高畠町は、農用地が25%を占め、稲作を主体にサクランボなどの果実生産が盛ん。純農村でありながら、公共下水道の整備にいち早く取り組み、87年度から供用を開始しました。2000年度時点では、公共下水道による処理率は約47%に達しています。

しかし、下水道整備は市街地に限られ、集落が散在する郊外では、し尿だけを処理する単独浄化槽やくみ取り式が一般的。台所や浴室からの生活排水の約42%（2000年度、全町）は、そのまま側溝や農業用排水路に流されてきました。農業集落排水施設を整備する一方、生活排水を一体処理する合併浄化槽の設置を住民に呼び掛けてきましたが、補助制度があるとはいえ、個人の責任で設置・管理する合併浄化槽の普及には、限界もありました。

【特定地域生活排水処理事業】 水道水源地の水質保全の観点から合併浄化槽を普及整備するため、環境省が94年度に創設。市町村が設置・管理者となって面的に整備するのが特徴で、特に都市郊外・中山間地など地形・コスト面などから公共下水道の整備が難しいエリアで、効率的・計画的な生活排水対策を講じることができる。ただし、公共下水道優先の考えや、公営事業に対する行政の負担感などを背景に、十分活用されていない側面もある。

2011年度には処理率90%に

これらの状況を背景に高畠町は昨年、策定から10年経過した生活排水処理基本計画の大胆な見直しを行いました。新計画の柱は、公共下水道の整備を2000年度の認可面積903ヘクタールを最終として拡大しない 農業集落排水事業は供用している2地区約76ヘクタールで整備完了とし、残りの全域を2003年度事業開始の「特定地域生活排水処理事業」の対象とする～というものです。

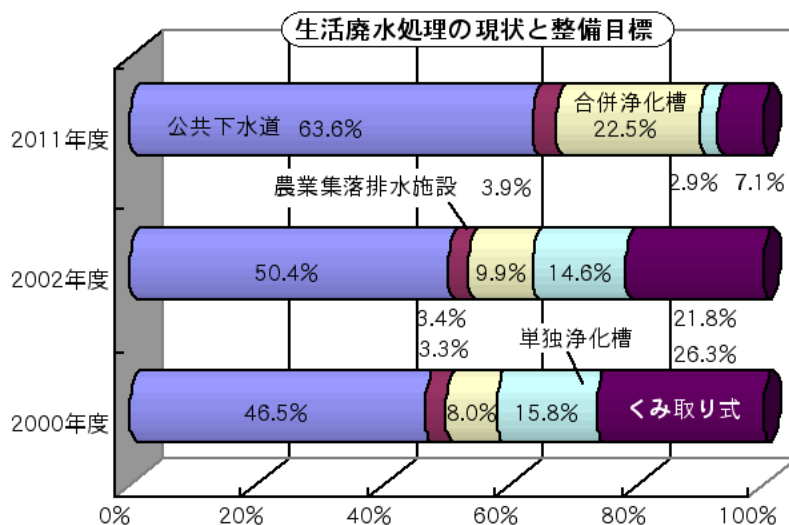
計画では、事業費約15億円を投じて、目標年度の2011年度までに合併浄化槽1170基を整備します。計画処理人口は4280人で、これまでに個人が設置した合併浄化槽の分と合わせると、合計6180人に達します。これに伴って単独浄化槽やくみ取り式の人口は大幅に減少。生活排水処理率でみると、合併浄化槽が約8%から約23%に拡大し、公共下水道などと合わせると現在よりほぼ倍増の90%に達することになります。

計画のもう一つの大きな特徴は、窒素除去が可能な高度処理型合併浄化槽を全面的に導入することにした点です。

NeXT-212
press

住民の意識啓発・管理技術に課題

台所や浴室からの生活排水とし尿を同時処理する一般の合併浄化槽では、微生物のはたらきで排水に含まれる汚物・有機物が分解され、放流水のBOD(生物化学的酸素要求量)は1リットル中20ミリグラム以下まで浄化されますが、窒素までは処理ができません。これに対し、高度処理型の浄化槽は、放流水中の窒素分を10ミリグラム以下に除去する機能を持っています。



有機農業の町の生産基盤を守る

高度処理型合併浄化槽については、より厳しい水質基準に対応するため、メーカーが浄化槽の小型化・高機能化の技術開発に力を注いでいます。市町村の中では、住民の環境意識の高まりを背景に、福島県会津若松市や長野県四賀村などが採用しています。

全体としてはまだ少数派ですが、高畠町の場合も、対象地域が河川の上流部に位置し、有機農業を核にした農村集落を抱えていることを考慮し、高度処理型の導入を決めました。(最上川上流の高畠町を含む3市3町は99年度に「最上川上流部流域生活排水対策重点地域」に指定されています)。昨年度の51基設置に続き、今年度は80基の設置が目標で、町としては「年間100基以上のペースで進めたい」(上下水道課普及係)としています。

NEXT212 INFORMATION

本誌の定期配信のお申し込み・お問い合わせ等は下記へどうぞ。配信は無料です。

事務局：電話 011(761)6039

E-mail: next@com212.com

処理事業者の育成・支援へ

新計画について町は、広報誌によるPRや対象地区区長に対する説明会などを通じて住民の理解を図っています。ただ、身近な河川に直接処理水が流れることに、違和感を持つ様子も見られ、合併浄化槽に対する知識の普及と併せて、高度処理がきちんとされているという実績を具体的に示していくことが、今後の普及整備につながると考えられます。

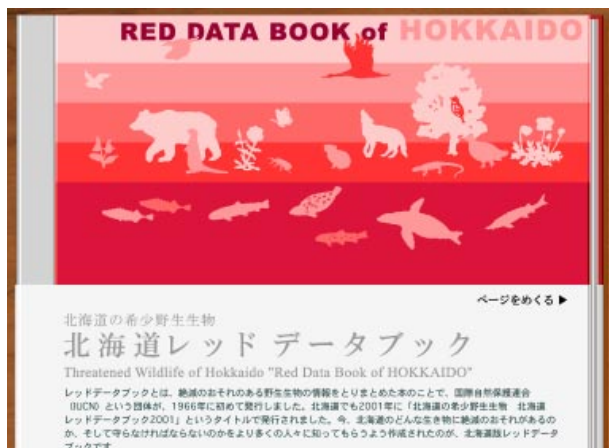
既に設置された高度処理浄化槽の抽出20件の水質実績データ(山形県水質保全協会調べ)では、BOD平均値12.5ミリグラムと良好です。しかし、最低値で1.4ミリグラム、最高値で31ミリグラムとばらつきも見られました。維持管理について町は「委託を受ける業者と町の担当者を対象にメーカーによる研修会を実施している」(上下水道課)としていますが、汚泥引き抜きを含めたメンテナンスができる業者が町内におらず、隣の南陽市の業者に委託せざるを得ないのも悩み。高度処理浄化槽に対応した技術者の育成や関連事業者の支援、役場職員のスキルアップなども今後の課題となっています。

(三浦)

NeXT
press 212

拾い読みHP

212ふるさと情報



8/11 北海道レッドデータブック 北海道レッドデータブックのホームページが開設されています。レッドデータブック(RDB)とは、絶滅のおそれがある野生生物情報をまとめたもので、このサイトでは、北海道RDBの概要説明があるほか、分類群別、市町村地図、生息環境などの条件検索も可能になっています。

8/11 帯広市 「除籍情報バックアップテープの紛失」会見 帯広市ホームページに、「除籍情報バックアップテープの紛失」に関する臨時記者会見の記録がアップされています。経過説明、記者とのやり取りが掲載されています。

8/11 登別市 懲戒処分のWEB公表 登別市ホームページに、職員の懲戒処分が公表されています。氏名は伏せていますが、年齢、処分内容、その理由などが掲載されています。「再発防止を図るとともに、人事管理の透明性を高め、説明責任を果たすことを目的として、懲戒処分の公表基準を定めている」そうです。

8/11 旭川市 野菜の朝市・夕市・直売所マップ 旭川市内の農業者による野菜の朝市・夕市・直売所マップがアップされています。農業者・団体の簡単な説明もあります。

8/11 稚内市 行刑施設誘致の解説ページ 「市政情報」コーナーに、行刑施設誘致の解説ページがアップされています。誘致のメリット、提案している施設の概要などが紹介されています。

(アクセスは<http://com212.com>からどうぞ)

8/11 仁木町 姉妹町が合併。その後は...

「さくらんぼ通信(町長室)」に、町長が、本州の姉妹町の合併をめぐる、その後の姉妹関係について、所感を書いています。双方とも合併後も変わらぬ交流を望んでいるのですが...

8/11 別海町 生涯学習の記録 生涯学習活動を記録した「ひむがしの大地に生きる」第9号のPDF版がアップされています。町内各地区の実践活動などが紹介されています。

8/11 札幌市資料館 全面リニューアル ホームページが全面リニューアルしています。以前より情報が分かりやすく整理されています。「郷土史相談室」のコーナーでは、実際にあった相談やその内容も紹介しています。

8/11 函館市 ドライブインシンポジウム 8月30日開催のドライブインシンポジウム&ドライブインシアター「来て・見て・発見!函館港」情報がアップされています。車で参加し、FM放送で音声を聞くそうです。

8/11 北広島市 新・博物史きたひろしま 「まちを旅する夏休み 歴史を巡る」とのタイトルで、広報「きたひろしま」に掲載してきた「新・博物史きたひろしまMAP」のWEB版がアップされています。ユニークな郷土の歴史が読み物風にまとめられています。(典)



NEWS



8/15 伊万里市
(佐賀県) 公共施設
を全面禁煙

伊万里市は、健康増進法に基づいて8月20日から市役所庁舎や公民館、市民病院、小中学校などのすべての公共施設を全面禁煙とする。

8/13 東松山市(埼玉県) 合併任意協派遣の職員給与返還求め住民訴訟

東松山市などの住民グループ「じっくり市町村合併を考える会」は、今年5月に解散した比企地域任意合併協議会に派遣した職員12人への給与支出は違法だとして、東松山市長と小川、嵐山両町長に対し総額約1070万円の返還を求める損害賠償請求訴訟をさいたま地裁に起こした。住民監査請求に対して3市町の監査委員は7月、市町村合併を調査研究することは業務の範囲内であることなどを理由に、請求を棄却していた。

8/11 荒尾市(熊本県) 校区単位に「まちづくり組織」設置

荒尾市は、小学校区を単位とした「地域元気づくり事業」のモデル校区に荒尾二小、平井小の両校区を選定し、取り組みの中心となるまちづくり組織設置を目指すワークショップを開催した。まちづくり組織は、校区ごとに住民数十人で構成し、地域の将来像や世代交流イベントや防災マップの作成などの具体的活動を盛り込んだ「元気プラン」を策定する。

8/11 岩手県 温暖化対策で、家庭の節電に助成金

岩手県は、市町村と連携して二酸化炭素の発生量を削減するため、節電に成果のあった世帯に助成金を支払う「地球温暖化防止エコチャレンジ団体活動費補助事業」を実施することになった。10月から来年2月までの間、前年同月比で一定量を削減すれば、1世帯につき1か月100円程度を助成する。町内会などを

単位に25～30世帯を1団体とし、参加団体には一律5千円を助成する。削減目標値は8%前後とすることを検討している。

8/6 丸亀市(香川県) 外部監査制度導入、補助金などチェック

財政が逼迫する丸亀市は、効率的な行政運営を目的に、2004年度から公認会計士ら外部の専門家による「包括外部監査制度」を導入する方針を明らかにした。監査対象には、市財政のほか外郭団体や補助金を交付している団体も含め、補助金の有効性や委託料の妥当性などをチェックする。

8/5 岩村町(岐阜県) 町内全域インターネット接続、情報家電実用化へ

岩村町は、「スイートバレー・情場形成特区」の認定に基づき、町内のどこからでもインターネットに接続し、無線で情報をやりとりできる「ユビキタスネットワーク」を10月にスタートさせる。公共施設などに約40の基地局を設置し、光ファイバーで結ぶとともに、基地局と端末の間は無線LANでネットワークを組む。ケーブルテレビ網に比べて低コストなメリットがあり、携帯電話による情報家電の実用化に一步近づく。

8/5 神戸市(兵庫県) 省エネで工事費調達する「ESCO事業」導入

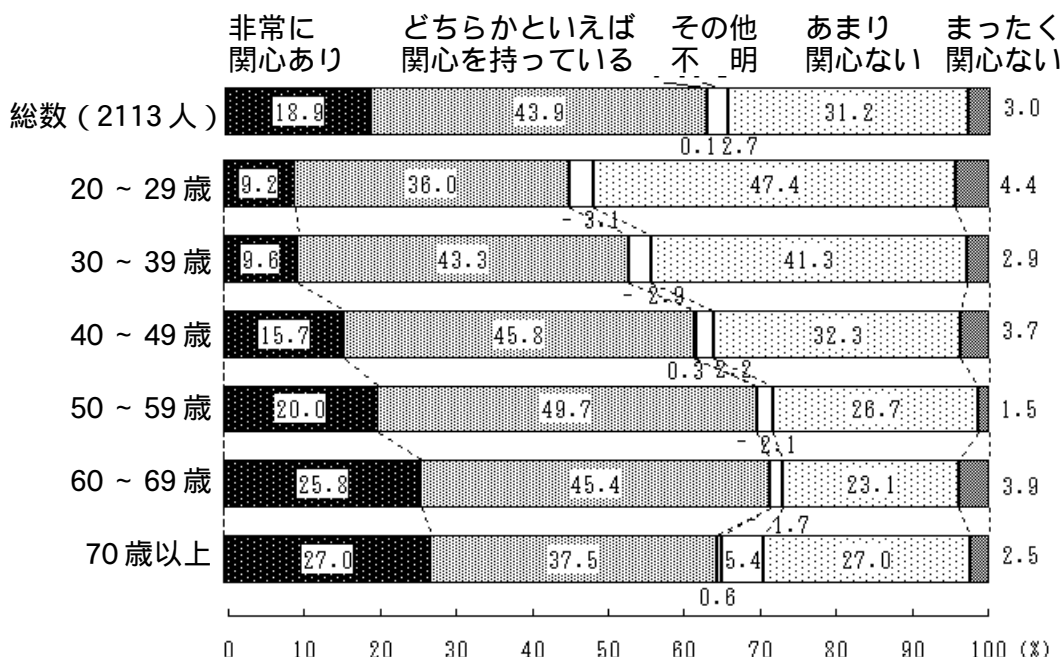
神戸市は、省エネによって削減した経費を工事費にあてる「ESCO事業」の第一弾として、須磨海浜水族園と神戸商工貿易センタービルの大規模改修を実施することを決めた。「ESCO事業」は、省エネ効果が達成できない場合は請負事業者が保証する仕組みで、新しい資金調達法として注目されている。エレベーターやボイラーを改修するセンタービルの場合は、現在の光熱水費の18%に当たる年間3200万円を省エネ保証額とし、建設資金の自己負担分の返済に充てる。

(詳細情報はNEXT212編集室へ)

DATA

自主防災組織、20代の52%「関心ない」

【自主防災組織への関心】



【参加したい自主防災組織の活動】



大規模地震などの大災害や地域の火災の発生に備えて、地域住民で組織する自主防災組織について、「関心を持っている」とする者の割合が62.8%で、「関心を持っていない」とする者の割合(34.3%)の倍近くを占めた。都市規模別で見ると、都市に比べて町村部での関心が高かった。

参加したい自主防災組織の活動については、「初期消火・救助・応急手当などの活動」が39.9%と最も多く、「火災や地震や風水害の知識、初期消火や救助や応急手当の知識・技術などを身につけるための講習」が38.3%と続いた。以下、「大災害が発生した時に互いに助け合えるよう、地域の人々が参加する訓練」(32.1%)「水や食料や生活物資などの配布や避難場所の運営」(30.3%)などの順となった。「参加したいと思わない」者の割合は19.2%に上っている。(複数回答、上位4項目)

(消防・救急に関する世論調査 = 内閣府)